

多重債務者生活再生事業の実施状況について

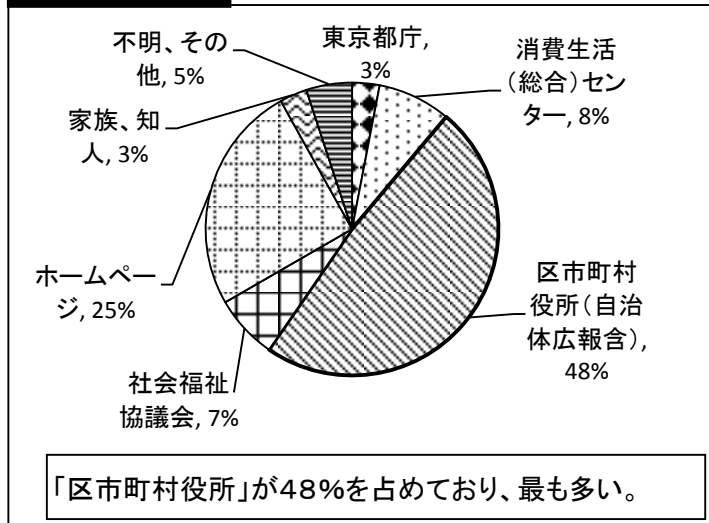
1 事業実績

※28年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	636 (4.8%)	7,019
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	9 (-25.0%)	224
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	15,400 (-44.8%)	404,520

○28年度実績(単年度)

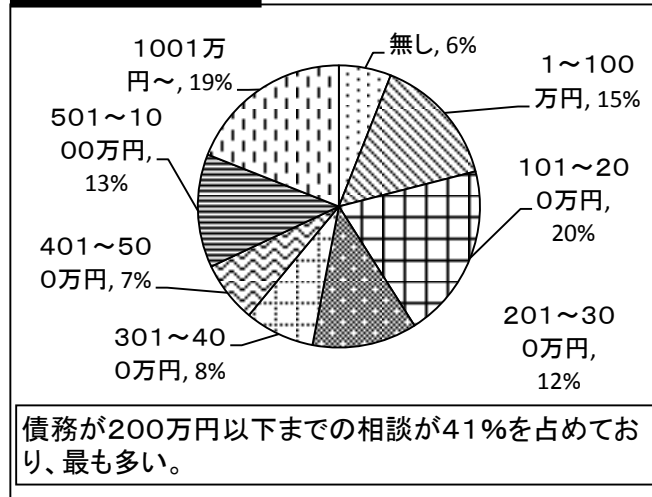
①アクセス



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
東京都庁	2%	3%	3%	3%	3%
消費生活(総合)センター	5%	8%	9%	9%	8%
区市町村役所(自治体広報含)	38%	48%	44%	44%	48%
社会福祉協議会	9%	5%	9%	7%	7%
法テラス、クレ・カウ協会	2%	2%	1%	1%	0%
ホームページ	27%	23%	23%	27%	25%
家族、知人	5%	4%	4%	3%	3%
ハローワーク	1%	0%	0%	0%	0%
不明、その他	11%	7%	7%	6%	5%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

区市町村からのアクセスが、4割程度で推移している。

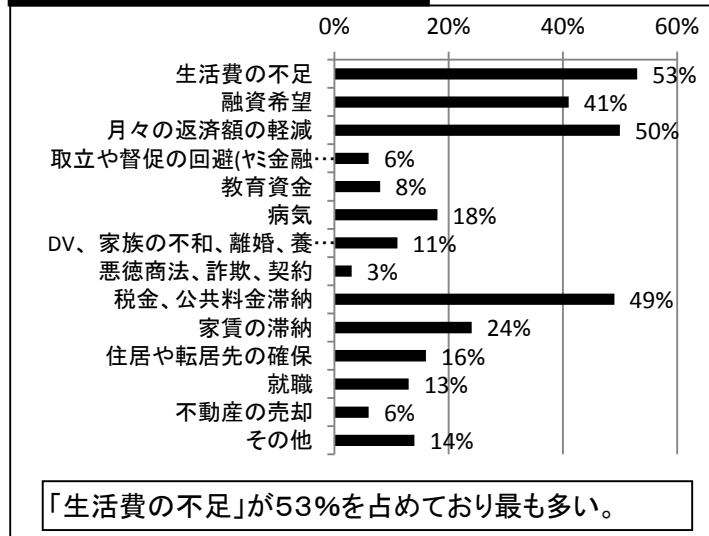
④債務残高



金額	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
無し	5%	4%	5%	5%	6%
1~100万円	19%	17%	15%	16%	15%
101~200万円	22%	19%	20%	18%	20%
201~300万円	17%	17%	13%	14%	12%
301~400万円	8%	9%	11%	9%	8%
401~500万円	5%	7%	6%	6%	7%
501~1000万円	7%	10%	10%	13%	13%
1001万円~	17%	19%	20%	19%	19%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	674	798	746	793	743

債務残高200万円以下の人が毎年約4割を占めている一方、1,000万円以上の人も2割程度いる。

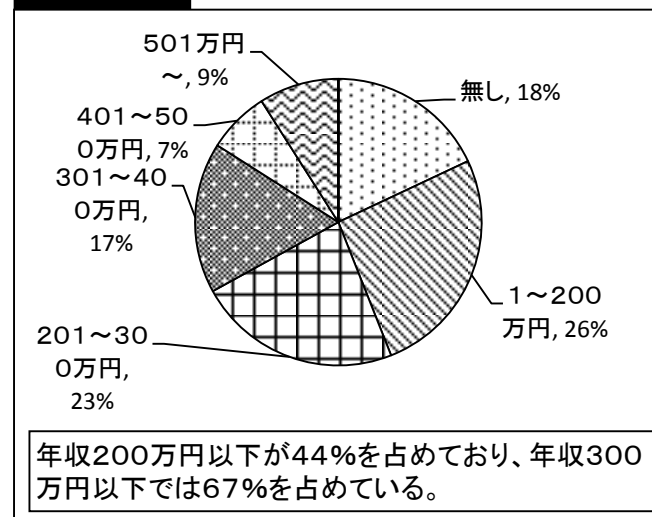
②相談内容(複数回答)



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活費の不足	56%	47%	44%	54%	53%
融資希望	61%	52%	48%	44%	41%
税金、公共料金滞納	53%	64%	57%	48%	49%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	3%	3%	3%	4%	6%
教育資金	7%	7%	7%	8%	8%
病気	11%	6%	11%	16%	18%
DV、家族の不和、離婚、養育費	6%	5%	8%	10%	11%
悪徳商法、詐欺、契約	1%	2%	3%	2%	3%
家賃の滞納	25%	21%	22%	24%	24%
住居や転居先の確保	14%	7%	7%	14%	16%
就職	11%	6%	7%	11%	13%
不動産の売却	6%	4%	3%	5%	6%
その他	24%	24%	24%	14%	14%

「生活費の不足」と「税金、公共料金滞納」は、おおむね5割で推移している。

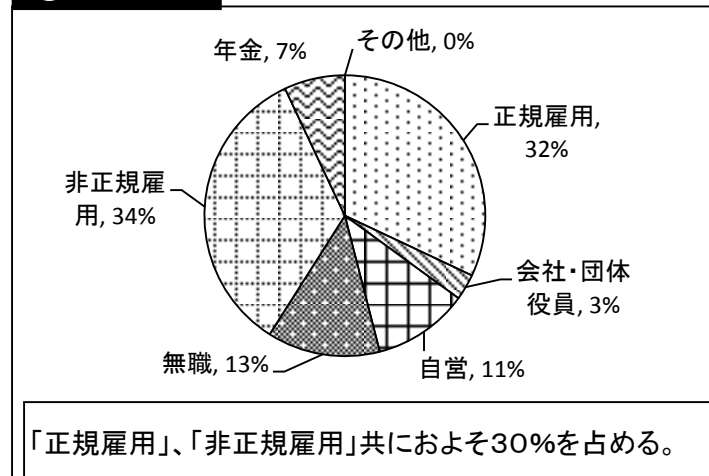
⑤年収



金額	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
無し	18%	13%	10%	18%	18%
1~200万円	23%	20%	24%	24%	26%
201~300万円	19%	24%	24%	22%	23%
301~400万円	19%	21%	18%	15%	17%
401~500万円	11%	11%	12%	12%	7%
501万円~	10%	11%	12%	9%	9%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

ここ数年、300万円以下が微増傾向となっている。

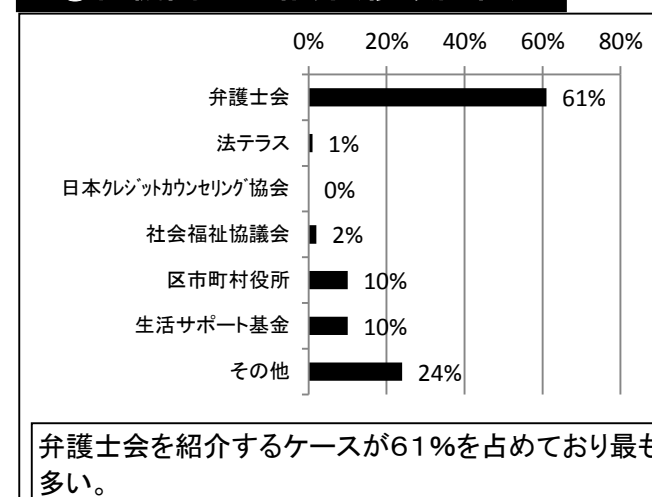
③職業別



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
正規雇用	38%	40%	41%	32%	32%
会社・団体役員	4%	2%	1%	2%	3%
自営	10%	10%	12%	11%	11%
無職	15%	11%	7%	15%	13%
非正規雇用	29%	32%	33%	33%	34%
年金	4%	4%	4%	7%	7%
その他	1%	0%	1%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「非正規雇用」は、近年、30%前後で推移している。

⑥他機関への紹介(複数回答)



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談後に他機関を紹介した件数	178	290	310	331	249
内訳					
弁護士会	55%	54%	65%	61%	61%
司法書士会	0%	0%	1%	0%	0%
法テラス	4%	3%	0%	1%	1%
日本クレジットカウンセリング協会	1%	0%	0%	1%	0%
社会福祉協議会	8%	4%	4%	2%	2%
区市町村役所	16%	10%	10%	13%	10%
ハローワーク	0%	0%	0%	1%	0%
生活サポート基金	12%	21%	12%	11%	10%
その他	8%	10%	13%	21%	24%

※件数は期間中に結果の出た件数で、相談件数には対応していない。

弁護士会への紹介は、近年、6割程度となっている。

2 平成28年度の主な取組

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 債務整理など、相談内容に応じて弁護士会、司法書士会、法テラス、クレ・カウ協会などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所等の専門機関と連携して対応。

(2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。
- 相談者の状況に応じて、区市の相談窓口へ同行し支援を実施。

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

(新任職員向け 2回、経験者向け 2回)
※詳細は、「資料4-1」のとおり

(4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

- 広報東京都(12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
平成28年9月5・6日、平成29年3月(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)での事業紹介
平成28年6月14日、11月15日
会場でリーフレットを配布し、来場者からの問い合わせに都職員が対応
- 自殺対策との連携
・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載
・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

(1) 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程：平成28年7月4日、12月4日 (年2回開催)
- 参加者：相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員

(2) 相談員に対する精神保健研修の実施(予定)

借金問題に加えてこころの問題を抱えている方へ、必要に応じて適切な相談窓口に繋ぐため、相談窓口職員の対応力向上を目的とした研修を実施。

- 日時：平成29年3月実施予定
- 参加者 生活サポート基金相談員、その他関係機関相談員